

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時37分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑答弁は的確にわかり易く要領よくおこなってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受けて質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。固有名詞等は発言に十分注意をしてください。

なお、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 高 柳 孝 博 君

○議長（稲葉昭宏君） 通告順位1番、高柳孝博君。

（5番 高柳孝博君 登壇）

○5番（高柳孝博君） 通告に従い、壇上より質問いたします。

5月8日に日本創成会議が策定した「ストップ少子化、地方元気戦略」その中で、将来消滅の可能性がある町として、松崎町も含めて発表されました。先ほど町長の最初のあいさつの中でもありました。これを受けて、危機感を強くするとともに、縮小に歯止めをかける、住んでよし、訪れてよしのまちおこしの決意も新たにいたしました。

一方、行政は新しい副町長を迎えて体制も変わり、革新的な変化を期待するところであります。

私は、東日本大震災以来、安全・安心な町へ、地域防災計画の見直しを求めてきましたが、3月に静岡県第4次被害想定を受け改定された地域防災計画が策定されました。また、平成22年に策定のガイドラインが出された業務継続計画（BCP）の策定についても3月に作られました。これについては、何度も作るように進言してきましたが、3月に作られました。

まちおこしにしましても、防災にしましても、行動が伴わなければ成果は望めません。そこで、私は、はじめに松崎町防災計画について。

1. 松崎町地域防災計画について。

大綱に基づいて減災計画とアクションプランを作らない理由は何か。

県の被害シナリオの対応を松崎にどのように準拠させるか。共助、公助の前に町の自助がある。松崎のシナリオができない理由は何か。

B C Pの想定はどのようなものか。B C Pはこの庁舎が浸水したとか、町の行政について被災したときにどうするかというもののなのですが、その想定はどのようなものか。また、検証・普及をいつ、どのように進めるかであります。

2. 避難所運営マニュアルと地域防災計画について。避難所運営マニュアルの修正の進捗はどうか。

避難所運営マニュアルの修正の進捗はどうか。これは平成23年に作られたものを修正されているというのは前回ありましたので、その後どのように進んでいるかでございます。

運営マニュアルの展開・普及の実施計画はどのようなものか。

地区防災計画を作らない理由は何か。

また、東北の震災のときに、仮設住宅というのをどこに造ったらいいかというのが非常にいろいろ困難なところがあったわけですが、仮設住宅の設置場所、設置方法、運営について、早期の復旧復興の構想を事前に作れない理由は何か。場所等は決まっているようですが、具体的にどんなところか聞きたいと思います。

3. まちおこしの推進状況について。

松崎やろうじゃ協議会、日本で最も美しい村庁内推進会議、日本で最も美しい村推進委員会、この3つの体制で進めるということが前回の質問の中に回答でありました。

そこで、各団体の位置づけはどのようなものか。各団体の役割と責任者はどう考えるか。進捗状況と今後の事業計画はどのようなものかについてお尋ねします。

次に、松崎町の観光躍進の施策について。松崎町の資源の再評価はどう考えるか。集客の課題はどう考えているか。課題に対する対策プランはあるか。

最後に、人口減少化時代、少子高齢化は進んでいく、まちおこしについての考え方は。一つ目は、スモールタウン構想をどう考えるか。ネットワーク型の町とか、そういうのがいま盛んに言われていますけれども、どのように考えているのか。2点目は、集客環境の変化をどう考えるか。日本全体の人口は減少すると言われていきます。都市集中にどう考えていくか。それらについて質問いたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 高柳孝博議員の一般質問にお答えします。

1. 松崎町地域防災計画について。①「大綱に基づいての減災計画とアクションプランを作らない理由はなにか」についてであります。

国の中央防災会議は、平成26年3月に、東海地震、首都直下地震など、これまで5つあった地震対策大綱を一本化して「大規模地震防災・減災大綱」を定め、具体的な事前防災の内容を公表しました。

この大綱では、東日本大震災の反省を踏まえ「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波」が想定され、また、近隣住民が助け合う「共助」と自ら防災に備える「自助」による社会全体の取り組みの重要性が示されております。

町では、国の大綱に基づく減災計画は、町の地域防災計画と考えており、平成26年3月に県の地域防災計画を踏まえ全面的に内容を見直したところです。今後、国の大綱に基づき県の地域防災計画が修正されますので、町といたしましては、県の地域防災計画を踏まえて、町の地域防災計画を修正していきたいと考えています。

アクションプログラムについては、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013を踏まえ、今回の町の地域防災計画の改訂に合わせ、昨年度から改訂作業を進め、平成25年度内の完成を目指しておりましたが、遅れている状況です。現在、具体的な取り組み項目はほぼ固まり、達成すべき数値目標や達成時期といった具体目標を担当課と調整している状況であり、早期の策定を目指しております。

②「県の被害シナリオの対応を松崎にどのように準拠させるか、共助、公助の前に町の自助がある。松崎のシナリオができない理由は何か」についてでございます。

県では、昨年6月の第4次地震被害想定(第1次報告)の際に被害・対応シナリオ(案)を公表し、11月の第2次報告の際に確定した被害・対応シナリオを公表いたしました。

被害・対応シナリオは、地震が発生した場合の具体的な被害とそれに対する対応の様相を時系列形式で整理し取りまとめたものであり、対策を講じる上での課題も抽出され、防災・減災対策を推進していく上で大切なものと考えます。

町独自のシナリオ作成には非常に労力も時間もかかりますので、町といたしましては、県が策定した「被害・対応シナリオ」を参考にし、町が災害時にとるべき対応を予測し、防災・減災体制の整備を進めていきたいと考えています。

③「BCPの想定はどのようなものか、また検証・普及をいつ、どのように進めるか」についてであります。

昨年3月に松崎町業務継続計画（BCP）を策定しました。この計画は、大規模災害発生時の人員、物資、ライフライン等利用できる資源に制限がある状況下において、行政機能や行政活動を維持するために、優先的に実施する非常時優先業務を特定し、事前に対応や方針、手段を定め、町民の生命財産、生活を守ることを目指しています。

本計画の発動基準は、地震においては町内で震度6弱以上を観測したとき、風水害においては災害対策本部配備基準の救助体制を配備したときとしております。

検証や普及につきましては、内容は今後検討することになりますが、防災訓練に盛り込むなど、訓練を重ねながら問題点を洗い出すとともに、職員の意識高揚も図っていきたいと考えているところです。

2. 避難所運営マニュアルと地域防災計画について。

①「避難所運営マニュアルの修正の進捗はどうか」、②「運営マニュアルの展開・普及の実施計画はどのようなものか」についてでございます。

運営マニュアルについては平成26年4月に改正版を作成いたしました。

マニュアルの内容ですが、災害の種類や被災箇所によって避難所の設置場所、対象地区、対象人員などが異なりますので、基本的なルールのみ記載するとともに、町職員を配置できないことを想定し、避難者が自主的に、管理者、情報班・物資班・保健衛生班などを決めて運営することとしています。

また、避難所の状況は時間の経過により大きく変化しますので、あらかじめ、災害直後から3日程度の期間を始動期、3日から1週間の期間を展開期、1～3週間程度を安定期と位置づけ、その期間ごと避難所がどんな状況になるか想定するとともに、高齢者、乳幼児、障害がある方、観光客などについての対応も記載しました。

今後は、8月に防災訓練が実施されますので、避難所の運営訓練を行い、マニュアルをもう一度確認をしてから、避難者名簿、避難所生活ルール書などとともに、防災倉庫に配置します。

③「地区防災計画をつくらない理由は何か」についてでございます。

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、「地区防災計画制度」が創設されました。本制度は、地区居住者等が市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案できる仕組みを定めています。

制度創設の背景には、東日本大震災において、地震・津波によって市町村の行政機能が麻

痺してしまい、住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たし、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっており、それを強化する必要があることが制度創設の要因です。

地区防災計画は、地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画で、地域コミュニティが主体となるボトムアップ型の計画でもあるのが特徴で、国においてはこの制度を推進するために平成26年3月に地区防災計画ガイドラインを公表したところです。

この制度の内容や目的を踏まえ、松崎町の自主防災会等の組織体制や活動状況を見ますと、地区防災計画を作るには、もう少し時間がかかると感じています。町といたしましては、自主防災会等に対する研修や訓練を今まで以上に強化するとともに、学校の児童生徒に対する防災教育を実施し、地区住民等の防災意識の向上を図っていきたいと思います。

④「仮設住宅の設置場所・設置方法・運営について、早期の復旧・復興の構想を事前に作れない理由は何か」についてでございます。

ご質問の応急仮設住宅整備につきましては、今年の3月に計画策定し、静岡県に提出しています。現段階では、伏倉民田住宅跡地19戸及び道部町営グラウンド94戸の2カ所を予定していますが、県の4次想定での松崎町建設必要戸数は185戸と、建設可能戸数が下回っています。今後、町の公共用地利用計画に伴い、拡充の可能性はありますが、民有地の利用も視野に入れていく必要があると考えております。

次に、設置の方法につきましては、町が用地確保の上で県発注によりプレハブ建築協会等が建設を担うこととなります。

また、建設後の仮設住宅運営に関しましては、入居者による自治会組織等に委ねることとなりますが、行政としてサポートできることは極力支援していかなければならないと思います。

3. まちおこしの推進状況について。

①「松崎やろうじゃ協議会、日本で最も美しい村庁内推進会議、日本で最も美しい村推進委員会について。(1)各団体の位置づけはどのようなものか。(2)各団体の役割と責任者はどう考えるか。(3)進捗状況と今後の事業計画はどのようなものか。」についてでございます。

町では、「日本で最も美しい村」連合への加盟に際して、「まちづくり委員会」への参加募集を行い、主体的に参加された皆さんで昨年6月に設立されたのが「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」で、現在21人の会員で活動しています。

また、日本で最も美しい村庁内推進会議は、役場の職員で構成する組織となっています。

「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」は、町内の各種団体を網羅した全町的な委員会となり、40人以内で組織することになっています。

「やろうじゃ協議会」の会長は、会員の中から選出し、会員の皆さんには、まちづくりのリーダーとして団体や住民の牽引者として、役割を担っていただき事業を実施していただいています。

また、庁内推進会議は、副町長を庁内推進責任者として各課の意識の共有化を図るとともに、美しい村づくりに向けた戦略を検討し、実施することとしております。

「推進委員会」の会長は、委員の中から選出され、美しい村づくりの町全体の事業の検討や各団体会員への周知徹底を図ることとなっており、今後は、これらの3つの組織が連携して、全町一丸となって「日本で最も美しい村」づくりを推進していくこととしております。

進捗状況については、「やろうじゃ協議会」は、これまで何回かの会議を開催するとともに、町民の皆様にも町の素晴らしさを知っていただき、ふるさとに誇りと愛着を持っていただくよう、3月に第1回写真で伝える「私の好きな松崎」展を開催したところでございます。また、町内研修やイベントへの協力も行ってきております。

「庁内会議」では、各課が「日本で最も美しい村」を意識した事業の執行に心がけるとともに、美しい村実現に向け、各課と町長、副町長を交えたビルドアップミーティングを実施することとしております。

なお、「推進委員会」は、今後、会議を開催し、事業について検討していくこととしております。

②「松崎町の観光躍進の施策について。(1)松崎町の資源の再評価はどう考えるか。(2)集客の課題はどう考えているか。(3)課題に対する対策プランはあるか。」についてであります。

町では、「石部の棚田」、「塩漬けのさくら葉」、「なまこ壁の建造物」の3つの地域資源や町のこれまでの取り組みが評価され、昨年10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟することができました。

しかし、加盟することが目的ではなく、さらなるまちづくりの推進、展開へとつなげていくため、地域資源をさらに磨きあげて、活用していかなければならないものと考えております。

また、これら資源に加えて、そのほかの町内に眠る地域資源の新たな価値を発見し、それらを総合的に捉えてつなぎ、磨き上げていくことが重要であり、そのことがひいては、地域活性化につながっていくものと認識していることから、身の回りにある宝物探しを進めてまいりたいと考えています。

現在、アベノミクス効果により、景気も緩やかに回復してきておりますが、まだまだその恩恵は伊豆半島まで至っておりません。

こうした中、町では観光協会と連携し、県内外でのキャンペーンや魅力ある事業を展開し、町への誘客を図っておりますが、伊豆への誘客は、松崎町1町だけでは限界があることは、これまでの一般質問の中でもお答えしてきたとおりでございます。

こうした中、今回の補正予算で、県の「魅力ある観光地づくり推進事業」を活用し、下田市と賀茂郡内の5町で、伊豆南部エリアのDMO（着地型旅行商品を現地で提供できる仕組みやそれを仕事とする企業体）を形成し、地域全体で収益を上げる仕組みを構築することにしております。事業では、地域資源の掘り起こしやガイド育成、モニターツアー、販売促進・広報PR事業などを行うこととなっております。

また、議員もご承知のとおり現在、7市6町首長会議では、伊豆半島グランドデザインを策定し、「伊豆は一つ」の考えのもと、観光関係団体等を統合した推進組織の立ち上げと共同での事業展開、伊豆半島ジオパーク事業による、「世界一美しい半島」を目指し、誘客に努めているところでございます。

③「人口減少化時代、少子高齢化は進んでいく、町おこしについての考え方は。(1)スモールタウン構想をどう考えるか。住空間をコンパクトにするのか否か。(2)集客環境の変化をどう考えるか。日本全体の減少と都市集中にどう対策するか。」についてでございます。

日本創成会議が去る5月8日に発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」の「地方元気戦略」の施策の中で、地方都市について、コンパクトシティの形成があげられています。

これは、郊外部等からの縮小・撤退等により市街地を中心部に集約し、行政サービスの集中と経済活動の活性化を図ることを目的としているものです。

確かに住居や各種施設や機能を集約すれば効率的で、効果的な地域づくりができるかとは思いますが、用地確保の問題や転居コストへの対応、行政のサービスの在り方などを十分に検討し、住民の合意形成がなければなりません。

集団移転には大きな個人負担が伴い、実現にはなかなか難しいものがあり、加えて当町の中心部は津波浸水区域にあることから、中心部への集約は難しいものと考えております。

人口減少と都市集中について、日本創成会議では、地方からの大都市圏への人口流入や少子化が止まらなると多くの地域が消滅するとの衝撃的な報告がなされ、松崎町も人口移動が収束しない場合において、2040年に若年女性が50パーセント以上減少し、人口も4152人になるとしています。

少子化や大都市圏への人口流出は、国全体の問題であり、日本創成会議では、国民の「希望出生率」を実現すること。地方から大都市に若者が流出する「人の流れ」を変える。「東京一極集中」に歯止めをかけることを基本目標として、長期ビジョンと総合戦略の策定が必要としています。

松崎町においては、第5次総合計画において、平成34年の目標人口を7000人とし、人口減少の抑制を図るべく、農林水産業の基盤整備や後継者育成対策、6次産業化の推進、商工業・観光業の振興を通じて、雇用の場と産業を創出してまいりたいと考えております。

また、移住・定住者を確保するために、地域おこし協力隊制度の活用や空き家や農地の情報等を提供し、農林水産業への就業の支援を行っているほか、少子化対策として、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、婚活事業の開催や医療・福祉体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（高柳孝博君） 一問一答方式でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○5番（高柳孝博君） まず、1点目のアクションプランの関係ですが、地域防災計画というのは大綱ですので、具体的な構想まで落ちていません。一方、アクションプランの方は具体的にハード・ソフトをどのようにするか。市町の役割、そして、県の役割、それらを明確にしているものであります。162の施策をうっています。それは、県と町と全部含めての施策でありますので、町としてそこにどう絡んでいくか。やはり作っていく必要があるのではないかと思います。

このアクションプランの大きな目的というのが減災ですので、その目標というのが、犠牲者を80パーセント減らすとっているわけです。松崎町は3100人の犠牲者が出ると想定されていると思うんですが、その80パーセントをどうしてやるか。当然地区防災計画というのは、そういうほかの財産もそうですけれど、まず、人命を助ける、そういったことをやらなければいけないと思っておりますが、人命を助けるために、その80パーセントというのを、県が80パーセントとっているのに、町はどうするかというのがあられるわけですが、80パー



セントを助けるというのは非常に大変なことなんですよね。もちろん財政もあります。財源がなければできない。人・物・金がたくさん無限にあれば、それはできるかもしれないけれど、非常に難しい。だからこそ、アクションプランというのをしっかり作って、どれを優先的にやるか。県の方は3年間でやる。何をやるかというのを一番最初に作るわけですね。それから10年間どうしていくか、その優先度というのは、町の方に任せるといのように確かめていると思うんですが、そのあたりの、どうして犠牲者を減らすかということ、その考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 防災計画ができないことには、アクションプログラムもできないわけですけれども、防災計画ができて、いまアクションプログラムが本当にもうすぐできるというような状況でございます。それを踏まえて、いろいろ高柳さんが言ったみたいに、いろいろその中で訓練等を・・・、訓練以上のことはできないといいますから、その中で、そのようなことを積み上げてやっていくしかないなと思っているところでございます。

○5番（高柳孝博君） 時間もないので、完結したいと思えますけれども、中にはソフト、もちろん訓練も入っています。ただし、ハードも入っているわけですね。ハードもどうするかというのは当然ありますので、そのあたりを含めてアクションプランが・・・。

町長、これはずっと後のことではないんですよね。アクションプランはもう動いているわけです。2013年から動いているわけですので、早急に作って、町としてもどう対応するか、形として見せていただきたいと思えます。

2つ目の「県の被害シナリオの対応はどうするか」ですが、被害シナリオというのは、相当厳しくて、広域でなった場合に、県は松崎町だけに対応するわけではありません。当然市町、西部から中部、東部全てに県は対応しなければなりません。そういった中で、資機材とか、そういったものが本当に来るのかどうか。道路は1カ月止まります。そうしたときに、県の対応が本当に・・・、来るまでに町がどう対応できるのか。本当に町が自助でやれるのか。そここのところをシナリオを作ってみて、何か課題があるのではないか。これは検討するだけですから、物をすぐ建てて、検証するとか、そういうことではありませんので、そんなに作るの難しいとは思われません。そのあたりの考えはいかがですか。

○町長（齋藤文彦君） この「被害・対応シナリオ」は、壇上で答えましたけれども、被害とそれに対する対応の様相を時系列形式で整理し取りまとめたもので、対策を講じる上での課題も抽出され、防災対策を進めていく上で非常に大切なものと考えているわけで、今町が進めているわけですが、人が少ないと言うと怒られますけれども、なかなか人員的に

厳しいところがあって、なかなか進んでいないわけですがけれども、なるだけ早く進めて、対応していきたいなと考えているところでございます。

○5番（高柳孝博君） これから作られるということですので、どうということはありませんけれども、ぜひ早期に作っていただき、それから、中身に対して、できたものに対して、本当にこれでいいのかというのをできれば検証できればいいわけですが、なかなか難しいと思うんですが、そのあたりも検討して進めてもらいたいと思います。

次に、BCPについてですが、BCPは確か、ここが2階まで浸水になっていたと思うんですが、ただ、想定・・・、本当にそれでいいかというと、そうではなくて、東北の方では3階建ての庁舎が全部浸かってしまったわけですね。アンテナを持っていた人だけが助かるということも起きたわけですので、2階じゃなくて3階にきた場合にどうするか。屋上まで水が来ちゃったらどうするか。職員をどうするか。どうして人を集めるか。あるいは情報システムをどうするか。そういったことを事前に考えていかなければならない。そういった意味では、BCPを作るというのは非常に有効だと考えているわけですが、BCPができましたので、もう一つは、そのBCPが本当にいいのかどうか、これで本当にいけるかどうかというのはあります。このBCPの中でも、今後の進める課題というのを出していますので、その課題を・・・、明日起きたら、もう明日すぐ課題が課題ではなくなって、問題になってしまうわけですね。ですから、その課題を早くどう対応するかということを決めて、BCPを更にいいものにしていただきたいと思うわけですが、このBCPもまったく自助の世界で、自助でこれだけ、1カ月経つと県とか何か公助で来てくれるかというような、最後は助けを求めるしかないと思うんですが、先ほど申し上げましたように、広域でなった場合には、松崎町だけではありませんので、本当にそれでいけるかどうか、自助でどこまでできるのか、あるいは共助で、たぶん隣近所の市町も被災してしまうので、お互いが難しいのではないかと思いますけれど。あるいは中の業者、松崎町内の業者、例えば重機あるいは資材をどうするか。そういったものをもう一度本当に集まるのかどうか。

東北のときには、ガソリンすら集まらなかったんですね。ガソリンがなくてみんな困ってしまったというのがあって、備蓄は若干あるようですが、そういったものがなくなった場合にどうするかと・・・、すぐ緊急の問題になってしまうと思いますので、そのあたりを含めて、今後その進め方、課題について、いつ頃までにやるか。あるいはその工程、そういう工程で課題を解決していくんだという工程を考えて作らなければいけないと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） これは非常に難しいわけですがけれども、いろいろな災害地を見ますと、本当に役場の職員が集まって仕事ができるようになったり、消防団が集まって仕事ができるようになったりするの、最低3日かかるというようなことを災害地で聞いているわけですがけれども、だから、こうやってBCPを作って、もし私が亡くなった場合、誰が中心になってやるかとか何とかいろいろやっているわけですがけれども、なかなか非常に高柳さんが言うみたいに簡単にすーっといかないところがありますので、苦慮するところですがけれども、検証というのは、有事の際じゃなければ、検証はなかなかできないと思われそうですが、復旧というのを中心にうまくやっていければいいのかなと思っています。

足りないところがあつたら、課長の方から。

○総務課長（山本秀樹君） いろいろ防災につきましては、いろんなプランを作っても、実際に検証する場がなかなか出てこないというのが現状だと思います。そういう中で、やっぱり一番確実なのは、訓練を何度も何度も行う、そういった中で問題点を見出していくというのが一番手っ取り早いのかなと思います。

アクションプランにつきましても、いま拾い出し等も終わって、10の施策と56のアクションで対応していくというような形をいま作って、たたき台を作っております。今回は防災計画も見直しをされて、BCPも計画もできたということで、だんだんその内容が細かくなってきましたので、BCPができて、はじめてアクションプランの時系列とか、そういう対応が出てくると思いますので、いまBCPが出て、アクションプランが間もなくできるということになれば、シナリオまでもっていけるのかなというような考えもありますので、もうしばらく待っていただきたいと思います。

○5番（高柳孝博君） BCPについては、当然被災した・・・、地域防災計画は行政の方がダメージを受けたということは考えていないわけですが、BCPはまさに行政がダメージを受けたときにどうするかということですので、その中で、やっぱり一番気になるのは、他の課の仕事を人が集まらない場合には、他の課の仕事も、緊急でやらなければならない仕事というのは少人数でもやらなければならない。そういったときに、「あれはほかの課の仕事だから、わからない」ということでは回らないと思いますので、そのあたりをいかに・・・、例えば、マニュアルをかけて、緊急の業務だけ。緊急じゃないものは必要じゃないと思います。緊急のもの、例えば、3時間以内にやらなければならないとか、あるいは3日以内にやらなければならない、そういったものについては全て職員が知らない、誰が来るかわかりませんので、順番に町長から副町長、総務課長、企画課長とか、だんだんいくんで

しょうけれど、最後は係長とか・・・。その時にいる人がとにかく動かないと、サバイバルじゃなければいけない。

そういった意味では、全ての方がわかっていないと動けないということになりますので、そこをまた・・・、これから作るということで、期待で要望としてお願いしたいと思います。

それから、避難所運営マニュアルについてですが、これはもう平成26年4月に改定版が作られたということで、実は、浸水域が、松崎高校をとってみますと、当初避難場所であったグラウンドとか龍門館とかは浸水してしまうわけですね。そういったことで、上に避難所を移したということなんですけど、ここで一番肝心なのは、やはりそこの地元の人たちがそれをちゃんと知っていて、先ほど言いましたように、自主防災のところで運営すると言いましたけれど、自主防災があそこで組織を作らなければならないわけですね。その体制を作らなければいけない。実際に訓練で、私がやっていた時には、訓練で集まった時に、誰がこの責任者になるかとか、もうすぐ喫緊の問題でわかんなかった。それから、物を使うのについてもよくわかんなかった。というのは、この防災避難所運営計画そのものがなかったからですよ。

平成19年に確かガイドラインが出されたと思うんですが、23年にはもう作られていたということなんで、ある程度わかっていると思います。肝心なのは、地域の人がそれを使えるようになっていないと、これは全然意味がなくて、役場の人を知っていても、役場の人が行くとは全然限らなくて、地域の人がそれを運営できる。そういったものを作らないといけない。そのためには、本当はこれを作成するために委員会みたいなものをね。地域の人に入ってもらって、一緒に作るのが一番いいのかなと思うんですけど、町の方で案みたいなのを作られるということですね。それが本当に使えるかどうかということが大事だと思います。

学校とか、そういったところは、施設を貸すだけというイメージが結構あって、貸せるだけだから運営するのはどうするんだという話がすぐ出てきます。そういったことを含めて学校がやらなければいけないこと、地域がやらなければいけないこと、そういったものをきちっとしなければいけないと思っています。

前にやったときには、施設の使用方法として、例えば、水はベランダに置くとなっているんですけども、「ベランダってどこだ」、「どこのベランダか」と言うんです。要は、具体的に動こうとしたときに、全然動けなかったというのがありますので、仮設トイレを作るとか、ヘリコプターはどうするか。グラウンドが使えないということになると、ヘリコプタ

一はどうするのかというのは直近で出てくると思いますので、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私の頭の中でいろんな災害が起こった場合、いろいろ頭の中で考えるわけですが、この避難所が本当に運営できるのかというのは、非常に私もものすごく心配です。

それで、今度・・・、やっぱり訓練以外にないと思いますので、そういう避難所の訓練というのはやったことがありませんので、そういうのをやっていく必要があるのかなと私は痛切に感じています。

また、今年は、8月に伊豆半島全体で防災訓練が行われますので、その中でやりますけれども、そのようなことを何回もやりながらやっていかなければいけないと思いますので、やっぱり学校ができること、町ができること、地域ができること、そのようなことが、どのような感じで、どういうふうにとというのはなかなか難しいと思いますけれども、訓練の中で、そのようなことが見えてくると思いますので、やっていきたいと思います。

○5番（高柳孝博君） 東北の方で実際に被災したところでは、避難のところで結構苦労しているわけですね。実際に避難所に・・・、長期の避難所とはちょっと違うかもしれないですが、まず、広域の避難所のところの運営をどうするか。来たときにすぐ困っちゃうわけですね。

だから、そういった意味では、備品とかそういったものを含めてぜひ・・・、難しいことは難しいんですけど、それを達成しないと、助かる者も助からなくなっちゃうわけです。実際に避難所というのは、非常に住民の方に窮屈な思いをさせるわけです。長期に渡ると、中には体調を崩す人もいます。中には既に体調の悪い人をどうするか。すぐ緊急な問題で起きてきます。そういったことを事前にやっておかないと、本当のサービスというか、自主防に任せるとのことだけではできないので、訓練をぜひ、しっかりした訓練をたてて、その運営マニュアルが本当に動くのかどうか。これはもう訓練で検証できる話ですので、避難したときに、どこに、どこのグループの人がどこに行くかとか、そういった細かなことまでしっかり話し合っ、て、区長さんとか、そういった方がたぶん中心になるんじゃないかと思うんですが、ただ、その方が本当に来るかどうかわからないですね。区長さんとかなんかはわかってもね。だから、できるだけ、先ほどの地区防災計画も含めてですけど、みんなで作って、自分たちの地域はどうなっているんだ。避難所はどういうふうになるのか。行ったときに誰がやるのか。区長が来ない場合に誰がやるのか。あるいは学校側をどうするかというのをち

ちゃんと話し合っ、意識していかないと、集まっても何もできない。実際に訓練の時にそうでしたから、訓練の時に少なくともそれができないと、本番では当然できませんので、訓練に期待しますので、そのあたりの訓練をしっかり組み立てていただきたい。そのあたりの考えはいかがでしょうか。もしよかったら、課長の方の・・・。

- 健康福祉課長（高木和彦君） 今回改正したマニュアルにつきましては、そのようなことを十分考えた上で作成しております。災害の種類、場所によって、誰が来るかわからないものですから、一番最初は誰が中心になって、どのようなことをやるか、それを時系列にまとめてあります。また、避難所は言ってみれば、命が助かった方で細かに亡くなっている方とか、そういう方が出ます。

はじめの時は、避難所の秩序について十分配慮してもらいながら、あとは、要介護者ですとか、けが人以外の方は、その避難所において助ける側の人間ということで、役割なんかもあてて運営していただきたいと思います。

また、内容について、もしあれでしたら、私どもは用意してありますので、高柳議員の方に差し上げたいと思います。

- 5番（高柳孝博君） できているのを私もまだ実際に見ていなくて、修正をかけている途中だと言うばかりで、それを聞いていませんので、またぜひ見せていただきたいと思います。

それから、もう一つは、仮設住宅の話も資材とか何かもいろいろありますので、そのあたりを含めて実際には、地区防災計画の中には本当はそういう仮設、長期になった場合はどうするかというのは本来組み込むべきではないかと思うんですけど、単純に地区防災の中でワークグループをやる、そういったことで訓練して、みんなで意識を高揚するとか、そういうことだけではなくて、実際に運営をみんながどうするんだ。実質的にどうするんだ。それから、長期に渡った場合、仮設住宅の場合どうするんだということを地区のみんながやっぱり地区防災計画の中で、長期に渡ると、そこにだんだん移っていくわけですね。そして、最後は撤収するところまでいかなければいけない。そうすると、その撤収するところまでを地区防災計画の中にぜひ・・・、本来ガイドラインで出ているところとちょっと外れているかもしれないけれども、そのあたりを盛り込んだものがないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

- 町長（齋藤文彦君） 地区防災計画のことは壇上で答えたわけですがけれども、地区によって温度差がありまして、なかなかうまくいかないところがあります。だから、そのようなこともうまく踏まえてやっていきたいと思うわけですがけれども、これはなかなか本当にやるの

は非常に大変だなと思っていますので、そのことを踏まえながらやっていきたいと思っています。

○5番（高柳孝博君） 時間がなくなってきましたので、次にいきたいと思うんですが、まちおこしの進捗状況ですけど、3つの団体があって、やる目的は同じようなことをやっていると思うんですが、そうすると、その間の関連、どのようにして進めていくのかよくわからない。ほかの議員もそれを聞くようですので、深くは追求しませんけれど、やはり3つの団体がうまく機能しない。先ほど連携と言うけれど、どのように連携していくのか。誰が最高責任者で進捗させるのか。その3つの団体の位置づけが、どこが方針を決めて、どこが行動するのか、そういったことがはっきりわからないので、それをちゃんとすべきじゃないかと思うわけです。そのあたりはぜひ体系図みたいなものを一つ作っていただいて、先ほど庁内のものは、副町長がやるということをおっしゃられましたので、ぜひ戦略会議的にまず方針をきちっと出して、工程をしっかり決めて、行動に移さないと、みんながああだ、こうだ、まちおこしはこうすべきだと言ったところで何も変わらないし、何も進捗しないわけですので、ぜひ工程を作って、誰がその工程をやるか。その3つの団体の位置づけ、方針は誰が出すのかということもきちんと決めてうまく連携が取れるように、役割がはっきりしないとお互い・・・先ほどのイメージだと一つひとつが動いていくようなイメージに私は聞こえてきたんですが、そうではなくて、町の目的として一つ進んでいるわけですので、そこに向けて、その連携をどうやったら一番できるかというのは、これは体系図だと思います。そこをきちん作らないと、何をやったらいいか・・・、それぞれが勝手にやるということではないと思いますので、これは時間がないですので、要望にして終わりたいと思います。あとはほかの議員にやっていただきたいと思います。

それで、一番肝心なところは、集客の課題もいろいろあるんですけど、時間がありませんので、ちょっと飛ばして・・・。

議長、延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。5分延長いたします。

○5番（高柳孝博君） まず、人口減少化時代、少子高齢化が進んでいく、まちおこしの考え方ですけど、スモールタウンというのは、先ほど、非常に難しいということはわかります。私もスモールタウンというのは難しいだろうと思います。ただし、いま出てきている考え方というのは、集約する部分とネットワークにして集約される方と自治体同士の連携というのが出てきましたよね。連携協約という考え方、そういうのを法整備したらどうかという

ような考えが出てきています。

連携協約にして、連携でやるもの、単体でやるもの、あるいは大都市に依頼するもの、あるいは近くの大都市との連携が取れない、少し離れたところとの連携、水平の連携というんですかね。それは業務によってどれがベターか、単体でやるものとあると思うんですが、そういうことは、今だんだん出てきている。町そのものがフルパック、いわゆる一つの自治体で全てをやるというのはもうできないと、当然財源ありませんし、人的支援ありませんし、できなくなっているんで、そういったネットワークを使う。要するに、自治体同士の連携とか、そういったものを含めての検討をしなければいけない。まだ法整備とか何かはできていないかもしれませんが、どういうスタイルがいいかというのを今からやっておいて、町としてはこうやりたいということをやっけていかないと、少子化の時代の行政サービスのあり方というのは、本当に問われると思います。

実際にやらないと、何をしているんだ……。いま言われているのは、少子化のストップがちょっと遅れる、1年遅れると、国全体でいくと200万人とかなんか、もういくんだと、その対策を早く打てば打っただけそのストップがかかるということを言っていますので、これもスピードが求められる。実効レベルでやれるものにしないと、私も当初美しい村連合で活性化することによって、集客、交流客が増えて、結果的に定住する人が増えるんじゃないかと思っていたわけですが、もうそういう段階ではなくなって、消滅する町と言われたわけですから、消滅させないためにはどうするかというのをやらなければいけない……。

○議長（稲葉昭宏君） 話し中ですが、もう少し簡潔に。答弁の時間がなくなりますから。

○5番（高柳孝博君） 今のネットワーク化についての考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 高柳さんが言うスモールタウンとかなんとかは、いろいろ高柳さんと話し合ったことがありますので、頭に入っているわけですが、いま西伊豆町と西豆自治会というのがございまして、合併はしないけれども、広域でやっけていこうと、それでいま消防署とプラントをやっているんですけども、これから教育委員会とか何とか、できることはできることでやっけていこうということで進めていきたいなと思っています。ただ、少子高齢化につきましては、少子高齢化、消滅とか言われるわけですが、「日本で最も美しい村」連合とか、頑張っているのは、2000～3000人で頑張っているわけです。

だから、ぼくは、人口が少なくなるほど輝きが増すなと思っています。だけど、それに対して、対策を取らなければいかんわけですが、伊豆半島にはいろいろな岬があって、



風雨にさらされた岬があるわけですがけれども、あのような大波にも台風にも耐えて、岬が存在するように、人口が少なくなっても、私はそれなりの光り輝く町がつかれると思っています。だけど、それはべっこに置いておいて、やっぱり先ほど高柳さんが言ったようなことも進めていかなければいかんかなと思っていますところでございます。

- 5番（高柳孝博君） この消滅すると発表された時ですね。日本創成会議というのは、実は、消滅するという事だけを発表したわけではなくて、対策はちゃんと考えているわけですね。こういう対策をしていくべきだという提言もしているわけですよ。そのあたりはいま少子化というのが別に悪いわけではないという考え方もあるかもしれませんが、そのままいったら確かに5000人の町とか、もうすぐ直近でくると思いますね。そういったときに、それで本当にいいのか。なぜ消滅すると言われていたのかというのは、若い女性が半分以下になってしまうからということで、今あるわけですよ。あるいはなぜ減るか。減るときの弊害というのはいっぱい出ています。今ここで改めて言うこともないと思うんですが、そういったものを防ぐためにもやはり対策というのは必要ではないかと思います。そこで言われている対策というのは、もう明確に言っているわけですよ。一つは、出生率の向上であると、当然人を増やすという一番大きなところ、交流人口とか定住とかあるんですけども、もう一つは、女性、高齢者、若者の活躍の場を作りなさい。それから、先ほどちょっと町長の方からもありましたけれど、長期ビジョンを作ってやりなさいと、地方戦略会議みたいなものを作ったらどうかというのがあるわけですが、本当に地方戦略会議みたいなものを作って、美しい村連合もあるけれど・・・、そういった中で本当に考えていかないと、消滅しちゃう・・・、本当にそれがそのとおりになっちゃうんじゃないかと思います。

やはりそういったことを少し考えて、形にして住民に対して、こういうことをやっていくんだということと一緒にやらなければならないでしょうけれど、やっていただきたいと思います。

実際に松崎の資源・・・、町の資源というのも・・・、資源を大事にするというのもあります。美しい村連合も町の資源の保護と活用だと思いますけれど、保護というなかで、実は、休耕田とか森林あるいは獣害というのは、本当に悪いことかというのと、そうではなくて、それを町の資源として考えてやっているところがあるわけですよ。

地域経済循環創生事業というのがあるわけですが。その中では、そういったことを考えて休耕田とか何かを使って、実際にやるということができていますので、人が減ってくるということは、やる人がいなくなるということになるわけですから、その人、やる人確保のために

も、そういった事業をやったりやらなければいけない。当然財源がないから、交付金を使わなければいけないわけですが、プランがなければ、DOはないわけですので、ぜひその交付金を使って、活かせるような・・・、あれは3000万円から5000万円くらいの補助金が・・・、第2次の補助金が決まりましたというのが出ていましたけれど、町がそれを上げない限りはもらえないわけですので、そういったことも考えて、財源、人、そういったものを考えて、進めていただきたい。そのあたりの考え方・・・、ストップ少子化の考えと、町の資源の保護の考え方はいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 2つに言えることですが、やっぱり経済的に自立して、活性化しなければいかんということで、私は「日本で最も美しい村」連合に入ったわけですが、それが総合計画の中に入っていますので、それを着々とやっていくのが一番の近道だと。

高柳議員には、いろいろ意見等を出されますけれど、そのようなことを参考にしながら、活性化するようなことをやっていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○5番（高柳孝博君） 最後にまとめます。実際に、長九郎山という山があります。あその山にシャクナゲがありますけれど、あそのシャクナゲの幼木はなにもありません。調査したときには、2000本くらいあったといいますが、幼木というのはみんな盗まれちゃっている。単純に言うと、盗まれているか、シカの害かもしれない。そういったこともありますので、そういったことを含めて、本当に町の資源をどうしていくかというのを考えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時30分)